

令和3年3月12日

保護者様

墨田区教育委員会
墨田区立押上小学校

緊急事態宣言再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃より、本区の学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都は、緊急事態措置等を再延長し、新規感染者数を徹底的に抑え、感染拡大を防ぐため、都民や事業者に対して様々な要請を行いました。

区立小・中学校については、感染防止対策を徹底するとともに、児童生徒一人ひとりが感染症対策を徹底するよう指導しながら、学校運営を継続することとしました。

つきましては、下記のとおり区立小・中学校での感染症対策について、ご協力いただきますようお願いいたします。ただし、今後の感染状況により、変更となる場合があります。

記

1 ご家庭での感染症対策

ウイルスを家庭に持ち込まない行動を意識し、各家庭におかれましても、以下のような感染症対策をご協力願います。

- 不要不急の外出は避ける。
- 3密の回避、正しい手洗い（アルコール消毒等）、咳エチケット（マスク着用等）
- 毎日の検温と健康観察表への記録
家族に何らかの症状が見られる場合は、お子様は無理をせず休養させる。
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- タオルなどを共用しない。
- 体調不良や重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患がある方は、会食を控える。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

2 学校での感染症対策

- (1) 登校する際は、お子様に健康観察表、マスク、ティッシュ、ハンカチを持参させてください。
- (2) 登校時に健康観察表でお子様の健康状態を確認します。健康観察表を忘れていたり、記入漏れがあったりすると、お子様の健康把握に時間を要するため、必ず記入の上、持参させてください。
- (3) 登校後に発熱等の症状が見られる場合は、保護者にご連絡しますので、お迎えをお願いします。
- (4) お子様や同居の家族が、「体調不良」、「PCR検査を受ける」、「濃厚接触になった」、「感染した」に該当した場合は、裏面をご覧の上、学校にご連絡ください。

<裏面もお読みください>

【学校への連絡及び登校の可否について】

1 学校へご連絡いただく事例（春季休業期間も同様にご連絡ください。）

- (1) お子様、または同居の家族が体調不良¹（医療機関を受診してください。）
- (2) お子様、または同居の家族がPCR検査を受ける。
「検査対象者」、「検査理由」、「検査日」、「検査機関」、「お子様の症状の有無」を学校にご連絡ください。また、検査結果もご連絡ください。
- (3) お子様、または同居の家族が濃厚接触者に特定された。
お子様の場合は、自宅待機の期間もお知らせください。

2 登校をお控えいただく事例（この場合、「欠席」扱いとはしません。）

- (1) お子様、または同居の家族が体調不良¹
症状が軽快²するまで登校をお控えください。
 - 1 体調不良の症状（例）…発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、嗅覚障害、味覚障害
 - 2 症状軽快の目安…解熱剤を使用せずに解熱しており、症状が改善傾向であること。
- (2) お子様、または同居の家族がPCR検査を受ける。
検査結果が出るまで登校をお控えください。
ただし、以下の事例については、登校を控える必要はありません。
 - ア 同居家族が通う施設（学校・勤務先等）で、感染者が発生し、保健所調査の結果、同居の家族は濃厚接触者に特定されなかったが、PCR検査を受けるよう指示された場合
 - イ 同居の家族が、勤務先等（医療職・介護職等）で施設内の感染拡大予防を目的に行う定期的なPCR検査を受ける場合
 - ウ お子様、または同居の家族が、旅行、海外渡航前に行うPCR検査を受ける場合
 - エ お子様、または同居の家族が、医療機関が手術・治療等の前に行うPCR検査を受ける場合
- (3) お子様は濃厚接触者、または陽性患者になった。
保健所から指示された日まで登校をお控えください。

3 区立学校卒業生について

今年度区立学校を卒業する児童生徒が、春季休業中に「PCR検査を受けることになった」、「PCR検査の結果、陽性になった」場合は、以下のとおり速やかに学校にご連絡ください。

- (1) 3月31日まで
 - ア 在籍していた学校にご連絡ください。
 - イ また、お子様が濃厚接触者や陽性患者になり、4月以降も自宅待機や療養することになった場合は、入学先の学校にもご連絡、またはお問い合わせください。
- (2) 4月1日以降
入学先の学校にご連絡、またはお問い合わせください。

【連絡先】

- ◎（学校名）副校長 藤井洋子
電話 3617-8325 平日 午前7時45分から午後6時まで
（春季休業中は、平日 午前8時15分から午後4時45分まで）

【受診相談】

- ◎ 墨田区発熱・コロナ相談センター
電話 5608-1443 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（祝日を除く）
- ◎ 東京都発熱相談センター
電話 5320-4592 24時間対応（土曜・日曜、祝日を含む）